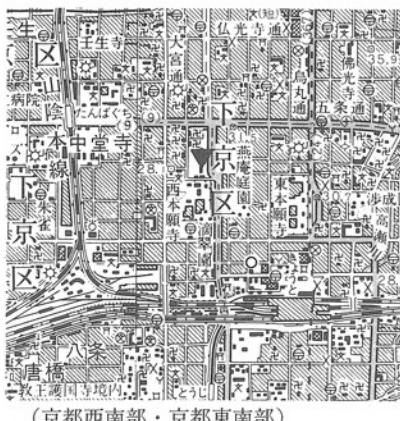


京都・平安京跡左京七条二坊八町及び
本園寺

（へいあんきょうう）
ほんごんじ



（京都西南部・京都東南部）

1 所在地 京都市下京区堀川通花屋町上ル柿本町他
2 調査期間 一九九五年（平7）一月～六月
3 発掘機関 財京都市埋蔵文化財研究所
4 調査担当者 上村和直・近藤知子
5 遺跡の種類 都城跡・寺院跡
6 遺跡の年代 平安時代～江戸時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地点は平安京左京七条二坊八町及び本園寺に該当し、現在は西本願寺境内地にあたる。

貞和元年（一二四五）に創

建された本園寺は、堀川小

路、大宮大路、七条大路、

六条坊門小路を境界とする

合計一二町の広大な寺域を

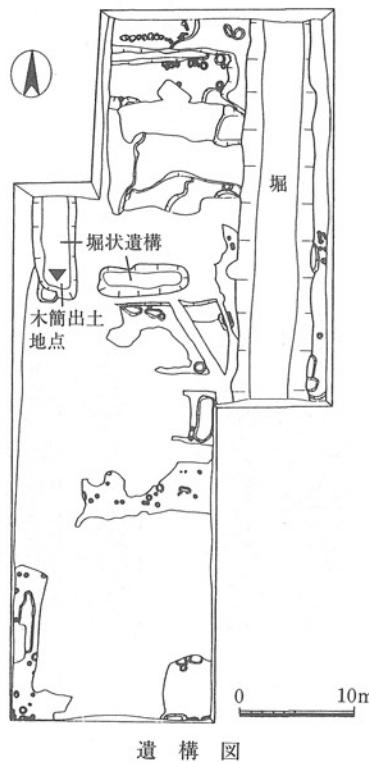
有し、京都における日蓮宗
寺院の中核的位置を占めて
いたとされる。天文五年

（一五三六）の法華の乱に敗れて焼亡し、一時は堺に逃れるが、細川晴元により再建された。天正一九年（一五九一）、本願寺が移転してきた際に寺地の南二町分を減ぜられたものの、豊臣秀吉らの援助により再び繁栄した。その後天明八年（一七八八）の大火でほぼ全焼、一九七一年に山科へ移転して現在に至るが、現存の建物は大火後に再建されたものである。本調査区は本園寺旧境内の中央やや北寄りに相当する。

また調査地点は平安京左京七条二坊八町の南西部に該当し、仁和寺所蔵古図によると右大将貞保の邸宅があつたとされ、さらに東市外町に南接する位置にあたる。

調査では平安時代前期以降、各時期の遺構を多数検出した。この

うち調査区東端で南北約三四mにわたって検出した堀は、室町時代



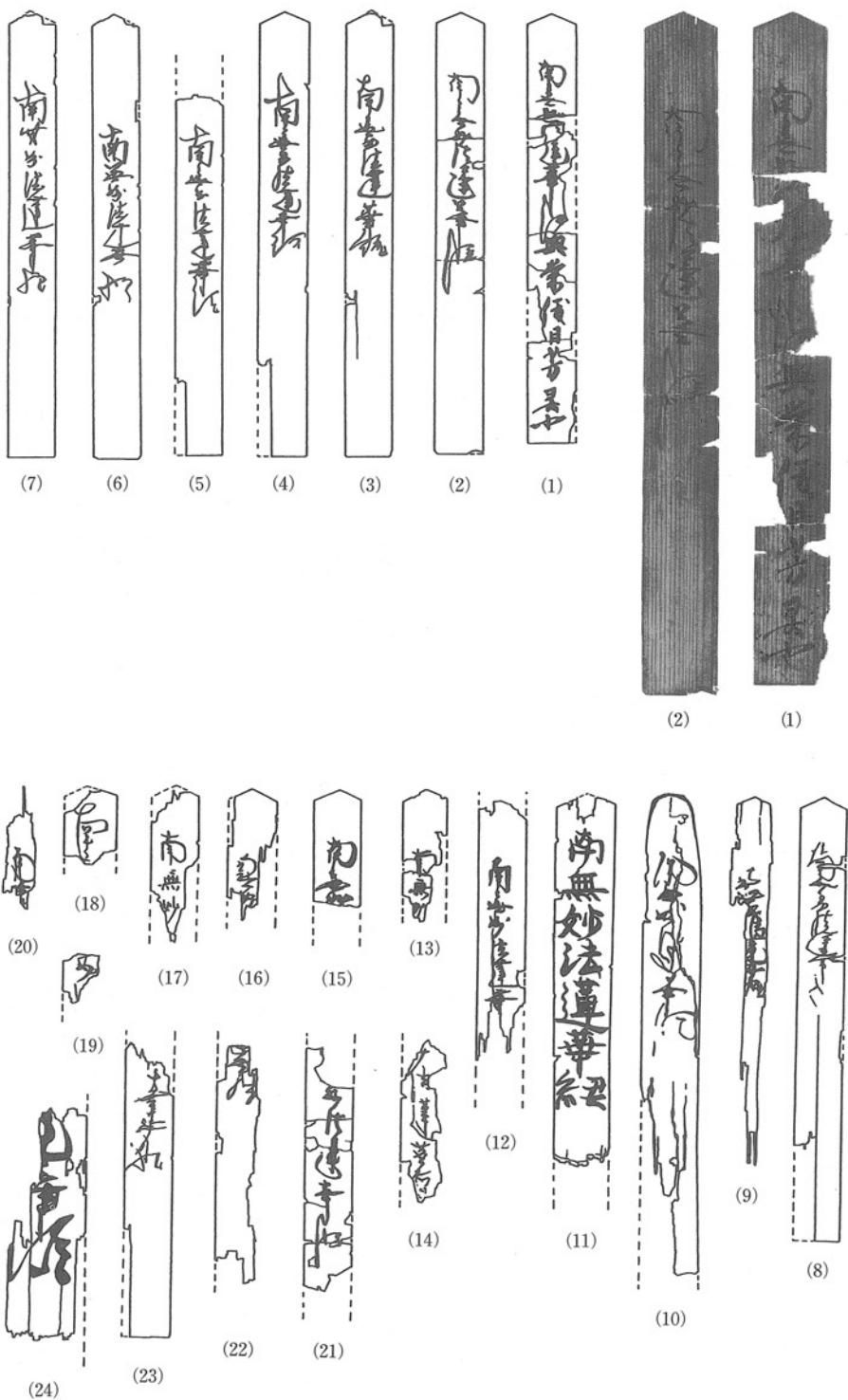
遺構図

から江戸時代末期まで機能しており、本圓寺の東限を示すものと推定できる。堀の検出面での規模は、幅約6m深さ約1mで、断面は逆台形を呈する。同時期の柱穴も多数検出したが、建物などの復原には至らなかつた。

また、江戸時代に属する堀状の大型土坑を一基検出した。調査区西端の南北方向の堀状遺構は、検出面での幅約3m深さ約1・2mで、北方は調査区外に延びるが、南端は調査区内で検出した。上層は天明の大火の処理跡と考えられる、焼けた瓦などを大量に放棄した堆積層で埋没していたが、下層には一七世紀に属する粘質砂泥の湿地状堆積があり、木簡はこゝから束になつた状態で出土した。もう一つの堀状遺構は東西方向のもので、両端を調査区内で確認している。

8 木簡の积文・内容

(1)	「南無妙法蓮華經『興榮後月芳靈也』」	305×33×0.25	061	(14)	×妙法蓮華經	(110)×(30)×0.25	061	(6)	「南無妙法蓮華經」	310×33×0.25	061
(2)	「南無妙法蓮華經」	310×33×0.25	061	(15)	「南無妙×	(82)×33×0.3	061	(7)	「南無妙法蓮華經」	310×33×0.25	061
(3)	「南無妙法蓮華經」	310×32.5×0.25	061	(16)	「南無妙×	(84)×33×0.25	061	(8)	「南無妙法蓮華經」	(255)×(28)×0.25	061
(4)	「南無妙法蓮華經」	310×33×0.25	061	(17)	南無妙×	(107)×33×0.25	061	(9)	「南無妙法蓮華經」	(256)×40×0.3	061
(5)	「南無妙法蓮華經」	(251)×33×0.25	061	(18)	南□× 〔無カ〕	(51)×32×0.5	061	(10)	「南無妙法蓮華經」	(182)×33×0.25	061
(19)	×妙□×	〔法カ〕		(19)	(93)×30×0.25	061	(11)	「南無妙法蓮華經」	(93)×30×0.25	061	



(20)	南無×	(85)×(22)×0.5 061
(21)	×妙法蓮華經	(170)×33×0.3 061
(22)	×華經	(167)×(30)×0.5 061
(23)	×蓮華經	(205)×33×0.25 061
(24)	×蓮華經	(163)×(54)×0.6 061

出土した木簡はすべて厚さ〇・一一〇・六mmの薄い短冊型の板、「南無妙法蓮華經」の題目を墨書きしたものである。幅は三一・三三mmか四・〇mmのいずれかで、一点のみ五・四mmのものがある。長さは完形のものでは三一・三四mmあり、上端は山型に尖らせる。墨書きの確認できる板材が約一〇〇点、このほか墨書きのない同様の材が約三〇点、破損した削屑のような破片が数十点ある。いずれも片面のみに「南無妙法蓮華經」と一行に書くが、(1)には題目以外に別の文言が書かれていた。

筆跡は一五一・一〇種類ほどあり、例えば(1)(2)と同じ筆跡のものが約一五枚出土しているように、複数枚が同一の手によって書かれたことがわかる。(10)と同じ筆跡のものは破片も含めて約五枚あるが、いずれも上端部が黒く焦げていた。(13)と(14)、(18)と(19)はそれぞれ同一個体ではないが、同じ手によるものと思われる。

「南無妙法蓮華經」の句から日蓮宗、すなわち本圀寺に関係するもので、いわゆる笠塔婆に相当するものであろう。

9 関係文献

(財)京都市埋蔵文化財研究所『平成七年度京都市埋蔵文化財調査概要』(一九九七年)
(近藤知子)